



宮 崎 県 公 報

平成19年12月28日 (金曜日) 号外 第 126 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○道路の区域の変更 (4 件) …………… (道路保全課) 1	○道路の供用の開始 (4 件) …………… 2

告 示

宮崎県告示第1047号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年12月28日から平成20年 1 月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字中山	旧	8.0 ~ 14.0	54.5
				新	8.2 ~ 16.6	54.5
			東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字中山	旧	10.0 ~ 20.4	111.0
				新	11.7 ~ 20.4	111.0
					11.7 ~ 20.4	111.0
				11.7 ~ 20.4	111.0	

宮崎県告示第1048号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年12月28日から平成20年 1 月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字尾崎	旧	7.1 ~ 7.7	9.8
				新	10.8 ~ 13.4	9.8
			東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字吐野	旧	8.3 ~ 12.4	40.5
				新	9.9 ~ 32.6	40.5
					9.9 ~ 32.6	40.5
				9.9 ~ 32.6	40.5	
			東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字吐野	旧	7.6 ~ 11.8	115.6
				新	7.6 ~ 17.7	115.6

宮崎県告示第1049号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年12月28日から平成20年1月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
26	県道	宮崎須 木線	小林市須木 大字下田字 坂元谷 112 番 159地先 から同市須 木同大字同 字 112番 2 20地先まで	旧	9.0 ～ 30.0	88.0
				新	17.5 ～ 30.0	

宮崎県告示第1050号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年12月28日から平成20年1月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
225	県道	八重原 延岡線	日向市東郷 町山陰字荒 平辛1241番 2 地先から 同市同町山 陰同字辛12 41番 2 地先 まで	旧	11.0 ～ 16.2	21.1
				新	16.7 ～ 27.0	

宮崎県告示第1051号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年12月28日から平成20年1月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字中山 173番 162	平成19年12月28日

			地先から同 郡同村同大 字同字 173 番 189地先 まで
			東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字中山 173番 172 地先から同 郡同村同大 字同字 173 番 168地先 まで

宮崎県告示第1052号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年12月28日から平成20年1月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字尾崎 289番 122 地先から同 郡同村同大 字同字 289 番 153地先 まで	平成19年12月28日
			東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字吐野 々 477番80 地先から同 郡同村同大 字同字 477 番80地先ま で	
			東臼杵郡椎 葉村大字大 河内字吐野 々 474番 1 79地先から 同郡同村同	

大字同字 4
74番 166地
先まで

宮崎県告示第1053号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年12月28日から平成20年 1 月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
26	県道	宮崎須 木線	小林市須木 大字下田字 坂元谷 112 番 159地先 から同市須 木同大字同 字 112番 2 20地先まで	平成19年12月28日

宮崎県告示第1054号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年12月28日から平成20年 1 月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年12月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
225	県道	八重原 延岡線	日向市東郷 町山陰字荒 平辛1241番 2 地先から 同市同町山 陰同字辛12 41番 2 地先 まで	平成19年12月28日